

あらゆるリスクから会社と従業員を守る BCP等※の策定を支援します!!



地震



火災



水害



落雷

その他・・・
サイバー攻撃
感染症

など

■ BCP等を導入するメリット

1

事業の継続性
を確保!

2

従業員の安全
を確保!

3

企業の信頼度
UP!

4

従業員のリスク
意識が向上!

■ BCP等の策定に関する支援

知る

【豊橋商工会議所】
BCPコンサルタント派遣
・会員初回無料



【あいち産業振興機構】
経営・技術専門家派遣
・中小企業者で
1回あたり約1万円負担



作る

【豊橋市】※詳細は裏面
策定支援補助金 **期間限定**
・上限**100,000円** (策定の場合)
(改訂の場合30,000円)
・対象経費1/2補助



【愛知県】
あいちBCPモデル
・テンプレートをホームページ掲載



優遇

【中小企業庁】※事業継続力強化計画のみ
事業継続力強化計画認定企業への支援
・金融支援、税制優遇、補助金の加算など



※BCP等 (BCP、事業継続力強化計画)

・BCP

Business Continuity Plan=事業継続計画とは、災害などが発生した場合に企業の重要業務の中断を回避し、又は中断した場合に早期に回復するための手法等を事前に定めた計画

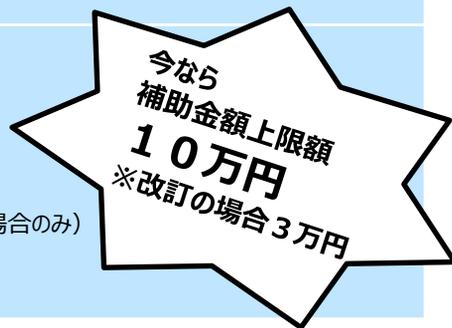
・事業継続力強化計画

中小企業等経営強化法に規定する国からの認定を受けた、防災・減災の事前対策に関する計画

豊橋市企業BCP等策定支援事業費補助金

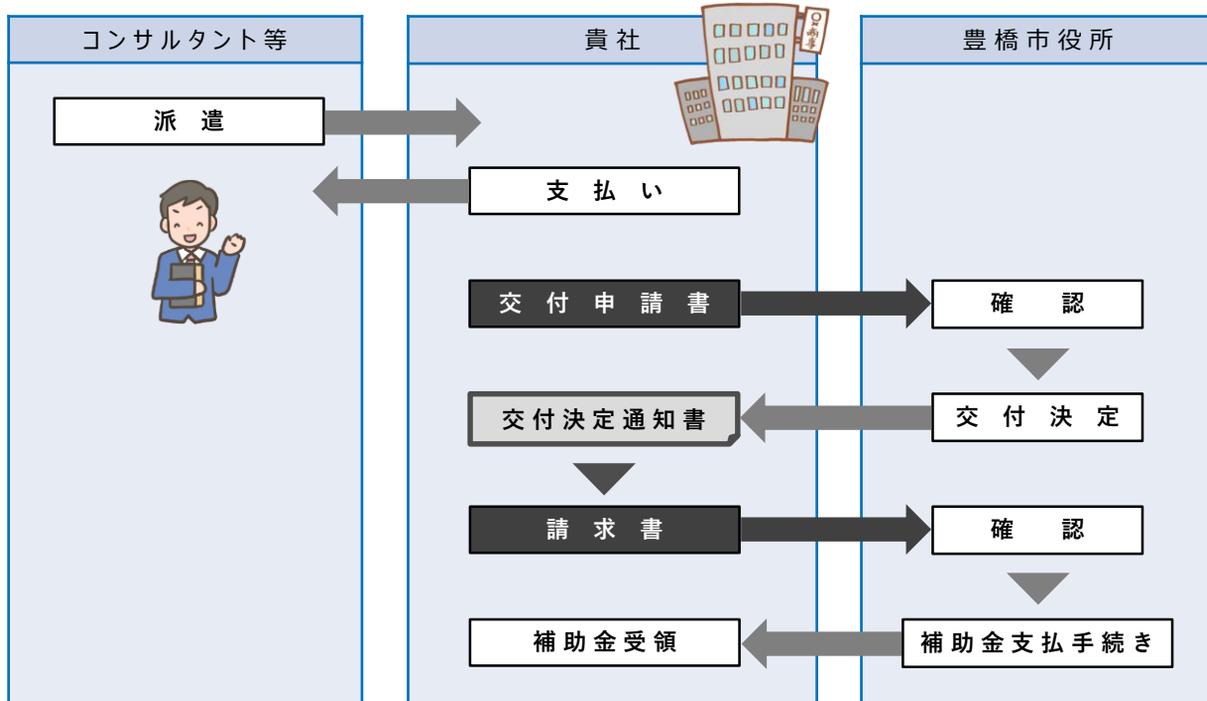
■ 補助金の概要

補助対象経費	市内に事業所を有する中小事業者等がBCP・事業継続力強化計画の策定または改訂に際して専門家の助言を受けるため、コンサルタント・アドバイザー等に支払った費用
補助金の額	補助対象経費の2分の1 ※ 年間10万円限度（改訂の場合、3万円）
申請期限	助言を受けた日（申請しようとする日が複数ある場合はその最終日）から1年以内 ※ 申請は1年に1回限り
申請方法	以下の書類を産業政策課に提出 (1) 補助金交付申請書（様式第1） (2) 企業概要書（様式第2） (3) 登記事項証明書（法人のみ） (4) BCPまたは事業継続力強化計画の写し (5) BCPチェックリスト（BCPの策定または改訂の場合のみ） (6) 経費の支払等を証明する書類の写し ※ 申請書類はホームページからダウンロードできます。



■ 手続きの流れ

申請から補助金受領までの流れ



※交付申請に必要な書類

- ・ 交付申請書（様式）
- ・ 企業概要書（様式）
- ・ 履歴事項全部証明書の写し
- ・ BCPまたは事業継続力強化計画の写し
- ・ チェックリスト（BCPの策定または改訂の場合のみ）
- ・ 請求書・領収書等の写し（コンサルタント等への支払いがわかるもの）

■ 災害対策に役立つ情報

ハザードン 
 ほっとメール 
 地震・津波ハザードマップ (ちずみる豊橋) 
 洪水ハザードマップ 



問合せ先 豊橋市役所産業政策課 TEL : 0532-51-2436 FAX : 0532-55-9090

E-mail : sangyoseisaku@city.toyohashi.lg.jp H P : <http://www.city.toyohashi.lg.jp/37457.htm>